

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 2月27日
【会社名】	トーセイ株式会社
【英訳名】	TOSEI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 誠一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目2番3号
【電話番号】	03(3435)2864
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 平野 昇
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目2番3号
【電話番号】	03(3435)2864
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 平野 昇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成24年2月24日開催の当社第62回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年2月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金500円

配当総額 228,420,000円

効力発生日

平成24年2月27日

第2号議案 当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）更新の件

平成21年2月25日開催の当社第59回定時株主総会において承認された当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の有効期限が、本株主総会の終結の時までとされており、所要の修正を行った上で更新するものであります。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、山口誠一郎、小菅勝仁、平野昇、神野吾郎及び少徳健一を選任するものであります。

なお、神野吾郎及び少徳健一は、法令に定める社外取締役候補者であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

退任監査役磯田誠一郎の補欠の監査役として、永野竜樹を選任するものであります。選任されます監査役の任期は、当社の定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。

なお、永野竜樹は、法令に定める社外監査役候補者であります。

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任監査役磯田誠一郎に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議によることに一任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)	
					可決	
第1号議案	339,662	349	37	(注)1	可決	98.53%
第2号議案	250,645	89,362	37	(注)1	可決	72.71%
第3号議案				(注)2		
山口 誠一郎	308,211	31,800	37		可決	89.40%
小菅 勝仁	333,026	6,985	37		可決	96.60%
平野 昇	333,025	6,986	37		可決	96.60%
神野 吾郎	330,716	9,295	37		可決	95.93%
少徳 健一	288,415	51,596	37		可決	83.66%
第4号議案				(注)2		
永野 竜樹	335,118	4,893	37		可決	97.21%
第5号議案	238,123	99,799	2,126	(注)1	可決	69.07%

(注)1 . 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(注)2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までに事前行使された議決権の数及び本株主総会当日に出席(委任状による出席も含む。)した一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。